



四国電力からのお知らせダム・取水堰の放流について

今年も集中豪雨や台風の発生するシーズンとなりました。ダム・取水堰から放流するときは、下流の皆さま方の安全を守るため、警報車とサイレンでお知らせします。

- ▼放送などを聞いた時は、
- 家族の方（特に子ども）で川の方へ行っていないか。
- 河原に干物などおいてないか。
- 舟は安全な場所につないでいるか。
- 今一度確認して、水による事故や災害の防止に十分ご注意ください。

また、沈下橋通行の際には、特に安全を確認してから、ご通行ください。

- ▼周知および警報は、次のように行います。
- 一・警報車による周知

放流を開始する約30分前に順次お知らせします。

- 二・サイレンによる警報

放流を開始する30分前に吹鳴を始めます。また、放流量が著しく増加すると予想された時も吹鳴します。

（お問い合わせ先）四国電力（株）

津賀ダム管理事務所

275314

佐賀取水堰管理事務所

220069

サイレンの吹鳴方法

1分間吹鳴

15秒休止

1分間吹鳴

ダムの放流量等の情報は左記の番号で放送しています。ご利用ください。

☎ 0120・275430

水質事故とは？

- 工場などでの操作ミスや機械の故障、交通事故や不法投棄などにより、河川へ化学物質や油類が流れ込み、魚が浮上したり、水が汚染されることを言います。

- 大量の魚が死んでいる
- 変な匂いがする
- 油が浮いている
- 異常に泡が発生している
- 水が変色している

- 汚染の拡大をいかに早い段階で止めるかが重要なポイントとなります。

正確な場所と状況の説明に、ご協力をお願いします。



「河川の異常を発見した時」のお願い

渡川（四万十川）水系 水質汚濁防止 連絡協議会

- 最寄りの市町村、県土木事務所、地方局、保健所、国土交通省中村河川国道事務所等へ至急ご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】 協議会事務局：国土交通省 中村河川国道事務所 河川管理課
〒787-0015 高知県四万十市右山2033-14
0880-34-7309（河川管理課 直通）